

令和2年度事業計画書

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化、精緻化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、オープンAPI・AI・ブロックチェーンなど、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドを含む外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成、RPA による業務効率化、データ利活用等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

このような環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

以上のような状況を踏まえ、以下のような活動を行う。

I. 当面の主要課題と対応

(1) サイバー攻撃への対応

IT 技術等の革新とそれに伴うデジタル化が急速に進展するなか、サイバー攻撃の脅威はますます高まってきている。こうした中、金融機関等においても、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けてサイバーセキュリティ対応態勢の強化が必要となっている。更に、その後もサイバー攻撃が高度化、巧妙化することを想定し、引き続き態勢の強化に努めることが必要と考えられるため、以下の活動を通じてサイバーセキュリティ関係の情報収集・還元を実施する。

- ①国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報や「インシデント情報」の収集・連携、還元
- ②サイバーセキュリティワークショップ（基礎編・ステップアップ編）の開催
- ③サイバーセキュリティ対策（TLPT やクラウドサービス対応、東京オリンピック・パラリンピック大会でのサイバー攻撃の振返り等）に関する調査
- ④経営層向けのセミナーの開催

主に中小金融機関の経営層を対象に、サイバーセキュリティに対する認識の向上に資するセミ

ナーを開催

(2) FinTech・新技術等への対応

FinTech といわれる IT を活用した先進的な金融サービスの取組みや IT 技術の動向について、調査・研究を継続し、適宜情報を還元していくとともに、適切な安全対策が実施されるよう啓発活動を行う。

具体的には、オープン API における更新系 API の普及状況、標準化の動向などをフォローし、必要に応じて「API 接続チェックリスト」の見直しを行う。また、オープン API を活用した代理店展開やバンキングサービスの外部提供（Banking as a Service）などの新たな活用事例を調査する。

RPA については、『RPA 導入にあたっての解説書』（令和 2 年 2 月公表）の活用を促進するとともに、その活用状況を調査し、必要に応じて解説書の見直しを行う。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催や働き方改革、BCP 体制強化の観点から、金融機関でもテレワークを採用する事例が増えており、その活用事例や課題の調査を行う。

このほか、AI、ブロックチェーン、5G/IoT、セキュリティ技術等についても国内外の導入事例や技術動向について継続的な調査を行う。この間、海外の金融当局や金融機関と連携を強化し、安全対策基準、規制等の動向をフォローする。

(3) 新安全対策基準の改訂

「安全対策基準・解説書」については、「金融庁のシステム障害に関する分析レポートへの対応」と「NISC の安全基準等策定指針第 5 版（改訂版）への対応」の 2 つをテーマとして、令和 2 年 3 月に改訂版を発行する予定である。

令和 2 年度においては、この改訂内容について、例年同様、以下の活動を通じて普及を推進する。

①全国説明会・地区別セミナー・訪問サービス等での説明

②「安全対策基準（FAQ）」をホームページに掲載

また、AI や DX 等新技術導入との親和性、開発期間の短縮、セキュリティ水準の向上などを狙って、金融機関等においてもクラウドサービスの導入ニーズが高まっていることから、新たに金融機関等でのクラウドサービスの導入・運用における安全対策について検討する。

この他、サイバーセキュリティリスクの高まりなどを受け、『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』の見直しを検討する。

(4) IT ガバナンスと経営資源の効果的・効率的な活用

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』および『金融機関等のシステム監査基準』において焦点を当てた IT ガバナンスについて、有識者の知見を得ながら、国内外の金融機関等における事例等の調査・研究を行う。

なお、取組み事例等は、レポートにより還元するほか、経営層向けセミナー等において紹介する予定である。

また、金融機関が IT ガバナンスに基づき経営資源を効果的・効率的に活用している事例や、そのための課題について、調査・研究を行う。具体的には以下のような調査・研究を行う。

- ①FinTech や AI の活用を企画する IT 人材の確保・育成
- ②スマートフォン等を利用した金融取引が進展する下での、営業店舗、ATM、インターネットバンキングなどの営業チャネルの活用方針
- ③レガシーシステムの課題とその対応方針
- ④邦銀の IT 投資・経費の特徴分析

(5) データ利活用

データ利活用について、わが国では、金融審議会金融制度スタディグループ(事務局：金融庁)や、情報信託機能の認定スキームに関する検討会(事務局：総務省、経済産業省)で議論が進められ、「情報利用信用銀行」(以下「情報銀行」という)のようなデータ利活用を実現する具体的な仕組みが整備された。こうした状況下、金融機関における情報銀行の活用事例の動向を調査し、安全対策のあり方について検討を深めていく。

II. 情報還元・情報交流

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や当センターの活動を、レポート等の形でホームページに随時掲載することで、従来にも増してタイムリーな情報還元に努める。

なお、機関誌については、今年度中に公表した各種レポートを取りまとめた『金融情報システム』(令和3年3月発刊予定)、金融機関アンケート調査結果を掲載した『金融情報システム(金融機関アンケート調査結果)』(令和2年11月発刊予定)を発刊する。

また、金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた『金融情報システム白書』を発刊する(令和2年12月発刊予定)。

(2) ガイドライン検索システム

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書(第9版)令和2年3月改訂」(令和2年3月発刊予定)をガイドライン検索システムに反映し、令和2年5月にリリースする予定である。

また、ガイドライン検索システムのリニューアルについて検討を行う。

(3) 説明会・講演会・訪問サービス等

①説明会の開催

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書(第9版改訂)』の改訂版、サイバーセキュリティ関連の調査レポート、および「RPA 導入解説書」について、全国各地で説明会(全国説明会)を開催し解説する。

また、サイバーセキュリティワークショップを各地で開催する。

②講演会の開催

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、国内外の有識者等を招致した講演会を開催する。

③各種研修セミナーの開催

新任システム担当者セミナー、システムマネジメントセミナー、エグゼクティブセミナー、シ

システム監査セミナー（実務者コース、アドバンストコース）、FISCセミナー及び地区別セミナーを開催する。また、FISCの調査研究内容を広く会員の皆様に知っていただくため、FISC調査報告会を開催する。

④訪問サービスの開催

金融情報システムに関する情報提供や会員企業との情報交流を行う場として、訪問サービスの認知度を高めるとともに、引き続き内容の充実を図る。

(4) 他機関との連携

関係各省庁、日本銀行、業界団体のほか、海外の金融監督当局や関連機関等との連携を行い、金融情報システムに関する個別論点の意見交換を行うとともに、活動面での協力を強化する。